



大王製紙が日本ファイルコン<5942>株式の変更報告書を提出



日本ファイルコン<5942>について、大王製紙が7月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「変更報告書No.10提出時、共同保有者であった以下6社について、大王製紙株式会社の子会社範囲から外れたため、共同保有者から除外しております。（1）いわき大王製紙株式会社（2）大津板紙株式会社（3）大成製紙株式会社（4）大宮製紙株式会社（5）東海大王製紙パッケージ株式会社（6）ダイオーミルサポート株式会社（旧ダイオーペーパーテック株式会社）」によるもの。

報告義務発生日は、2012年1月27日。